



どこよりも、
いのちを愛する東北へ。

見学・一日体験 受付中

介護老人保健施設ヴィラ加賀野

～通所リハビリテーションのご案内～



通所リハビリテーション

通所リハビリテーションとは、要支援・要介護認定を受けた方を対象に、加齢や病気などにより低下した心身の機能をリハビリテーション・体操・手作業・レクリエーション等を通じて維持・向上させていくことを目的とした日帰りの介護サービス（デイケア）です。

サービス内容

機能訓練

理学療法士、作業療法士が常勤しており、運動障害及び認知症を有する方の心身機能の維持回復、日常生活の自立などを目的に個別の目標や具体的なサービス内容を定め、リハビリテーションを行います。また、実際にご自宅を訪問して日常生活動作の訓練やご家庭でできるトレーニングなどのアドバイスをを行い、家庭での生活が充実できるように支援してまいります。



食 事

季節感のある献立や昼食バイキング、松花堂弁当など楽しみにして頂けるお食事を提供しています。また、食事量が低下している場合は補助食品などで栄養状態改善のサポートもしています。



松花堂弁当(一例)



麺の日(一例)

入 浴

ご利用者様の状態に合わせて一般浴・リフト浴・機械浴をご用意しております。



誕生会・お楽しみ会

カレンダー作り・工作

塗り絵や季節ごとの工作などを行っています。



誕生会

毎月、ボランティアの方々に歌や踊りなどを披露して頂いております。



各種行事

夏祭り



調理レク



レクリエーション



様々な行事やレクを行っています♪



幼稚園児との交流



1日の流れ



～9:50 お迎え

9:50 健康チェック・水分補給

10:15 朝の会

10:30 集団リハビリテーション、歌体操

10:40 機能訓練(個別訓練)・レクリエーション

12:00 昼食 休憩

13:15 入浴 レクリエーション(趣味活動、ゲーム等)

15:00 おやつ

15:20 頭の体操、歌

15:40 帰りの会

16:00 お送り



ご利用できる方

要支援・要介護認定を受けられた方

ご利用時間

- ・月曜日～土曜日 9:50～16:00(定員45名)
- ・第2、第4日曜日は行事開催のためご利用いただけません。
※日曜稼働日は、変更になる場合がございます。
※日曜日の入浴・リハビリはありません。

ご用意頂くもの

①保険証類(全てコピー可)

- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担割合証
- ・後期高齢者医療被保険者証 (75歳未満の方は健康保険証・高齢受給者証)
- ・身体障害者手帳(該当の方のみ)

②内服薬・薬剤情報

③バスタオル・タオル・着替え等(入浴される方のみ) ※全てにご記名ください。

※当施設は一足制のため、ご自宅の玄関から動きやすい靴を履いてお越しください。

<別紙>

利 用 料 金 一 覧 表(1割負担)

(1)通所リハビリテーション

令和7年4月1日現在

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費(2時間以上3時間未満)	372円／日	427円／日	482円／日	536円／日	591円／日
通所リハビリテーション費(6時間以上7時間未満)	675円／日	802円／日	926円／日	1,077円／日	1,224円／日

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
リハビリテーションマネジメント加算 イ		退院時共同指導加算	600円／回
（同意日の属する月から6ヶ月以内）	560円／月	若年性認知症利用者受入加算	60円／日
（同意日の属する月から6ヶ月超）	240円／月	生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算(開始日から6月以内)	1,250円／月
リハビリテーションマネジメント加算 ロ		栄養改善加算(月に2回を限度)	200円／月
（同意日の属する月から6ヶ月以内）	593円／月	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20円／回
（同意日の属する月から6ヶ月超）	273円／月	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5円／回
リハビリテーションマネジメント加算 ハ		栄養アセスメント加算	50円／月
（同意日の属する月から6ヶ月以内）	793円／月	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月に2回を限度)	150円／回
（同意日の属する月から6ヶ月超）	473円／月	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月に2回を限度)	155円／回
リハビリテーションマネジメント加算		口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月に2回を限度)	160円／回
事業所の医師が利用者またはその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270円／月	中重度者ケア体制加算	20円／日
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円／日	入浴介助加算(Ⅰ)	40円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円／日	入浴介助加算(Ⅱ)	60円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円／月	リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	24円／日
科学的介護推進体制加算	40円／月	移行支援加算	12円／日
重度療養管理加算	100円／日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円／日
送迎減算(事業所が送迎を行わない場合)	-47円／片道	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×86%
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%	延長加算(8時間以上9時間未満)	通所リハビリテーション費+50円／日
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.01%	(9時間以上10時間未満)	通所リハビリテーション費+100円／日

(2)予防通所リハビリテーション

項 目	要支援1	要支援2
予防通所リハビリテーション費	2,268円／月	4,228円／月

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
栄養改善加算	200円／月	科学的介護推進体制加算	40円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20円／回	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始日から6月以内)	562円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5円／回	12月超減算	要支援1 -120円／月 要支援2 -240円／月
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月に2回を限度)	150円／回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88円／月 要支援2 176円／月
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月に2回を限度)	160円／回	若年性認知症利用者受入加算	240円／月
運動器機能向上及び栄養改善	480円／月	退院時共同指導加算	600円／回
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上 480円／月 栄養改善及び口腔機能向上 480円／月	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×8.6%
一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上 480円／月		
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%		
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.01%		

(3)その他の利用料

項 目	料 金	項 目	料 金
食費	昼食代 640円 おやつ代 160円	おむつ代	実費
通所袋代・ファイル代	実費	行事費	実費
		通所証明書	1,100円

※ 上記加算は、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。

<別紙>

利 用 料 金 一 覧 表(2割負担)

(1)通所リハビリテーション

令和7年4月1日現在

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費(2時間以上3時間未満)	744円／日	854円／日	964円／日	1,072円／日	1,182円／日
通所リハビリテーション費(6時間以上7時間未満)	1,350円／日	1,604円／日	1,852円／日	2,154円／日	2,448円／日

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
リハビリテーションマネジメント加算 イ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	1,120円／月 480円／月	退院時共同指導加算	1,200円／回
リハビリテーションマネジメント加算 ロ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	1,186円／月 546円／月	若年性認知症利用者受入加算	120円／日
リハビリテーションマネジメント加算 ハ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	1,586円／月 946円／月	生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算(開始日から6月以内)	2,500円／月
リハビリテーションマネジメント加算 事業所の医師が利用者またはその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	540円／月	栄養改善加算(月に2回を限度)	400円／月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	220円／日	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	40円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	480円／日	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	10円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	3,840円／月	栄養アセスメント加算	100円／月
科学的介護推進体制加算	80円／月	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月に2回を限度)	300円／回
重度療養管理加算	200円／日	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月に2回を限度)	310円／回
送迎減算(事業所が送迎を行わない場合)	-94円／片道	口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月に2回を限度)	320円／回
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%×2	中重度者ケア体制加算	40円／日
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.03%×2	入浴介助加算(Ⅰ)	80円／日
		入浴介助加算(Ⅱ)	120円／日
		リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	48円／日
		移行支援加算	24円／日
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円／日
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×8.6%×2
		延長加算(8時間以上9時間未満)	通所リハビリテーション費+100円／日
		(9時間以上10時間未満)	通所リハビリテーション費+200円／日

(2)予防通所リハビリテーション

項 目	要支援1	要支援2
予防通所リハビリテーション費	4,536円／月	8,456円／月

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
栄養改善加算	400円／月	科学的介護推進体制加算	80円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に一回を限度)	40円／回	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始日から6月以内)	1,124円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に一回を限度)	10円／回	12月超減算	要支援1 -240円／月 要支援2 -480円／月
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)	300円／回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 176円／月 要支援2 352円／月
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)	320円／回	若年性認知症利用者受入加算	480円／月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 960円／月 運動器機能向上及び口腔機能向上 960円／月 栄養改善及び口腔機能向上 960円／月	退院時共同指導加算	1,200円／回
一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上 960円／月	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×8.6%
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%		
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.01%		

(3)その他の利用料

項 目	料 金	項 目	料 金
食費	昼食代 640円 おやつ代 160円	おむつ代	実費
通所袋代・ファイル代	実費	行事費	実費
		通所証明書	1,100円

※ 上記加算は、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。

<別紙>

利 用 料 金 一 覧 表(3割負担)

(1)通所リハビリテーション

令和7年4月1日現在

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費(2時間以上3時間未満)	1,116円／日	1,281円／日	1,446円／日	1,608円／日	1,773円／日
通所リハビリテーション費(6時間以上7時間未満)	2,025円／日	2,406円／日	2,778円／日	3,231円／日	3,672円／日

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
リハビリテーションマネジメント加算 イ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	1,680円／月 720円／月	退院時共同指導加算	1,800円／回
リハビリテーションマネジメント加算 ロ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	1,779円／月 819円／月	若年性認知症利用者受入加算	180円／日
リハビリテーションマネジメント加算 ハ (同意日の属する月から6ヶ月以内) (同意日の属する月から6ヶ月超)	2,379円／月 1,419円／月	生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算(開始日から6月以内)	3,750円／月
リハビリテーションマネジメント加算 事業所の医師が利用者またはその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	810円／月	栄養改善加算(月に2回を限度)	600円／月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	330円／日	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	60円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	720円／日	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	15円／回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	5,760円／月	栄養アセスメント加算	150円／月
科学的介護推進体制加算	120円／月	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月に2回を限度)	450円／回
重度療養管理加算	300円／日	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月に2回を限度)	465円／回
送迎減算(事業所が送迎を行わない場合)	-141円／片道	口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月に2回を限度)	480円／回
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%×3	中重度者ケア体制加算	60円／日
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.03%×3	入浴介助加算(Ⅰ)	120円／日
		入浴介助加算(Ⅱ)	180円／日
		リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	72円／日
		移行支援加算	36円／日
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66円／日
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×8.6%×3
		延長加算(8時間以上9時間未満) (9時間以上10時間未満)	通所リハビリテーション費＋150円／日 通所リハビリテーション費＋300円／日

(2)予防通所リハビリテーション

項 目	要支援1	要支援2
予防通所リハビリテーション費	6,804円／月	12,684円／月

加 算 項 目	料 金	加 算 項 目	料 金
栄養改善加算	600円／月	科学的介護推進体制加算	120円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	60円／回	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始日から6月以内)	1,686円／月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	15円／回	12月超減算	要支援1 -360円／月 要支援2 -720円／月
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)	450円／回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 264円／月 要支援2 528円／月
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)	480円／回	若年性認知症利用者受入加算	720円／月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 1,440円／月 運動器機能向上及び口腔機能向上 1,440円／月 栄養改善及び口腔機能向上 1,440円／月	退院時共同指導加算	1,800円／回
一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上 1,440円／月	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の総合計×8.6%
高齢者虐待防止未実施減算	単位数の総合計×-0.01%		
業務継続計画未策定減算	単位数の総合計×-0.03%		

(3)その他の利用料

項 目	料 金	項 目	料 金
食費	昼食代 640円 おやつ代 160円	おむつ代	実費
通所袋代・ファイル代	実費	行事費	実費
		通所証明書	1,100円

※ 上記加算は、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。

併設事業所

- ・介護老人保健施設ヴィラ加賀野
- ・ヴィラ加賀野指定居宅介護支援事業所
- ・ヴィラ加賀野在宅介護支援センター

協力医療機関

- ・内丸病院

案内図



見学歓迎します。
いつでもお気軽にどうぞ



交通案内

- 《公共交通機関で》
- 盛岡駅より バス15分
新庄線 浅岸線
(「附属小学校前」下車)
 - 盛岡駅より タクシー15分
 - 《お車で》
 - 盛岡南ICより北へ
国道4号線 約20分

お問い合わせ



医療法人 青樹会

介護老人保健施設ヴィラ加賀野

〒020-0807 岩手県盛岡市加賀野三丁目1番6号

TEL 019-626-5411

FAX 019-626-5377

ホームページ <https://sg-seijukai.com/villa-kagano/>

インスタグラム <https://www.instagram.com/villakagano/>